

株式会社佐藤金属

〒989-2421

宮城県岩沼市下野郷字中野馬場34番48

電話 0223-23-4661

Fax 0223-23-4662

環境報告書

2021 年度

期間：2022年6月～2022年8月

発行：2022年9月21日

適用範囲

1. 組織概要

項 目 詳細

事業所名 株式会社 佐藤金属

所在地 宮城県岩沼市下野郷字中野馬場 34 番地の 48

事業の概要 金属再資源化、卸売り、産業廃棄物処理業

沿革

- 1973年2月 株式会社佐藤金属設立(宮城県仙台市)
- 1993年8月 宮城県特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 1995年10月 福島県産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 1995年11月 山形県産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 1996年8月 宮城県岩沼市に事業所開設
- 1998年11月 宮城県収集運搬業 許可取得
- 2000年4月 宮城県産業廃棄物処分業 許可取得
- 2004年8月 岩手県産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 2004年12月 宮城県産業廃棄物再生事業者に登録
- 2008年8月 電子マニフェスト利用開始
- 2009年10月 宮城県岩沼市に本店を統合
- 2015年6月 青森県産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 2017年5月 秋田県産業廃棄物収集運搬業 許可取得
- 2020年4月 宮城県産業廃棄物処分業 優良産業廃棄物処理業者認定
- 2021年1月 宮城県産業廃棄物処分業 破碎施設の入替えによる許可証書書換え

資本金 1,000万円

従業員数 18名

売上高 200,000 千円

敷地面積:3,638.57 m²
事務所延床面積: 647.71 m² 処理工場延床面積:1808.02 m²
合計延床面積:2,455.73 m²

2. 産業廃棄物処理業に関する情報

処理業許認可

分類	処理業分類	中間処理 (破碎)	収集運搬						
	行政	宮城県	宮城県	岩手県	山形県	福島県	青森県	秋田県	栃木県
	許認可番号		00462006333						
	有効期限		平成30年8月16日～ 令和5年8月15日						
特別管理産業廃棄物	燃え殻								
	汚泥								
	廃油		○						
	廃酸		◎						
	廃アルカリ		◎						
	ばいじん								
	廃石綿等								
指定下水汚泥									
分類	許認可番号	00422006333	00412006333	00300006333	00609006333	00707006333	00201006333	00506006333	00900006333
	有効期限	令和2年4月11日～ 令和9年4月10日	平成30年11月18日～ 令和5年11月17日	令和元年8月27日～ 令和6年8月26日	令和2年11月14日～ 令和9年11月13日	令和2年12月14日～ 令和9年11月12日	令和2年6月12日～ 令和9年6月8日	令和4年5月2日～ 令和11年5月1日	令和3年10月12日～ 令和8年10月11日
産業廃棄物	燃え殻		○						
	汚泥		○			○	○	○	
	廃油		○	○	○	○	○	○	○
	廃酸		○						
	廃アルカリ		○	○	○	○	○	○	○
	廃プラスチック類	○	◎	○	○	○	○	○	○
	紙くず		○	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○	○	○	○
	繊維くず								
	動植物性残さ								
	ゴムくず								
	金属くず(自動車等 破砕物を除く)	○	◎	○	○	○	○	○	○
	ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	○	◎	○	○	○	○	○	○
	鉱さい		○						
	がれき類		○	○	○	○	○	○	○
	ばいじん								
	石綿含有産業廃棄物		◎		○	○	○	○	○
水銀使用製品産業 廃棄物		◎	○	○	○	○	○	○	

○:許可品目

◎:積替保管許可品目

積替保管所在地:宮城県岩沼市下野郷字中野馬場34番地の48

積替保管面積:5㎡

保管の高さ:1m

保管上限量:5㎡(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、各1㎡)

収集運搬設備概要（運搬施設の種類、数量、低公害車の導入状況）

【運搬施設の種類、数量】

No.	車両形式	荷台寸法 L×W×H(mm)	積載量	保有数
1	平ボディ車(クレーン付)	9080×2270×3010	5,000kg	1
2	平ボディ車(クレーン付)	6180×2000×2700	2,000kg	1
3	平ボディ車	8440×2300×2710	8,300kg	1
4	脱着装置付コンテナ車	6190×2210×2400	3,700kg	1
5	軽トラック	3390×1470×1780	350kg	1

【低排出ガスの導入状況】

運搬車の排ガスレベル	台数	割合
全保有台数	5	100.0%
①平成12年基準低排出ガス車 良☆	0	0.0%
②平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	0	0.0%
③平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0	0.0%
④平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	0	0.0%
⑤平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	0	0.0%
⑥平成17年規制適合車	0	0.0%
⑦平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	0	0.0%
⑧平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0	0.0%
⑨平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	1	20.0%
⑩平成17年基準低排出ガス重量車 ★	1	20.0%
⑪平成19年規制適合車	1	20.0%
⑫平成21年規制適合車	0	0.0%
⑬平成21年基準排出ガス車☆	1	20.0%
⑭平成21年基準排出ガス車☆☆☆	0	0.0%
⑮平成21年基準排出ガス車☆☆☆☆	0	0.0%

【低燃費車の導入状況】

運搬車の燃費低減レベル	台数	割合
全保有台数	5	100%
①平成17年度燃費基準達成車	0	0.0%
②平成17年度燃費基準達成車 10%低減レベル	0	0.0%
③平成22年度燃費基準達成車	1	20.0%
④平成22年度燃費基準達成車 5%低減レベル	0	0.0%
⑤平成22年度燃費基準達成車 10%低減レベル	0	0.0%
⑥平成22年度燃費基準達成車 15%低減レベル	0	0.0%
⑦平成22年度燃費基準達成車 25%低減レベル	0	0.0%
⑧平成27年度燃費基準達成車	2	40.0%

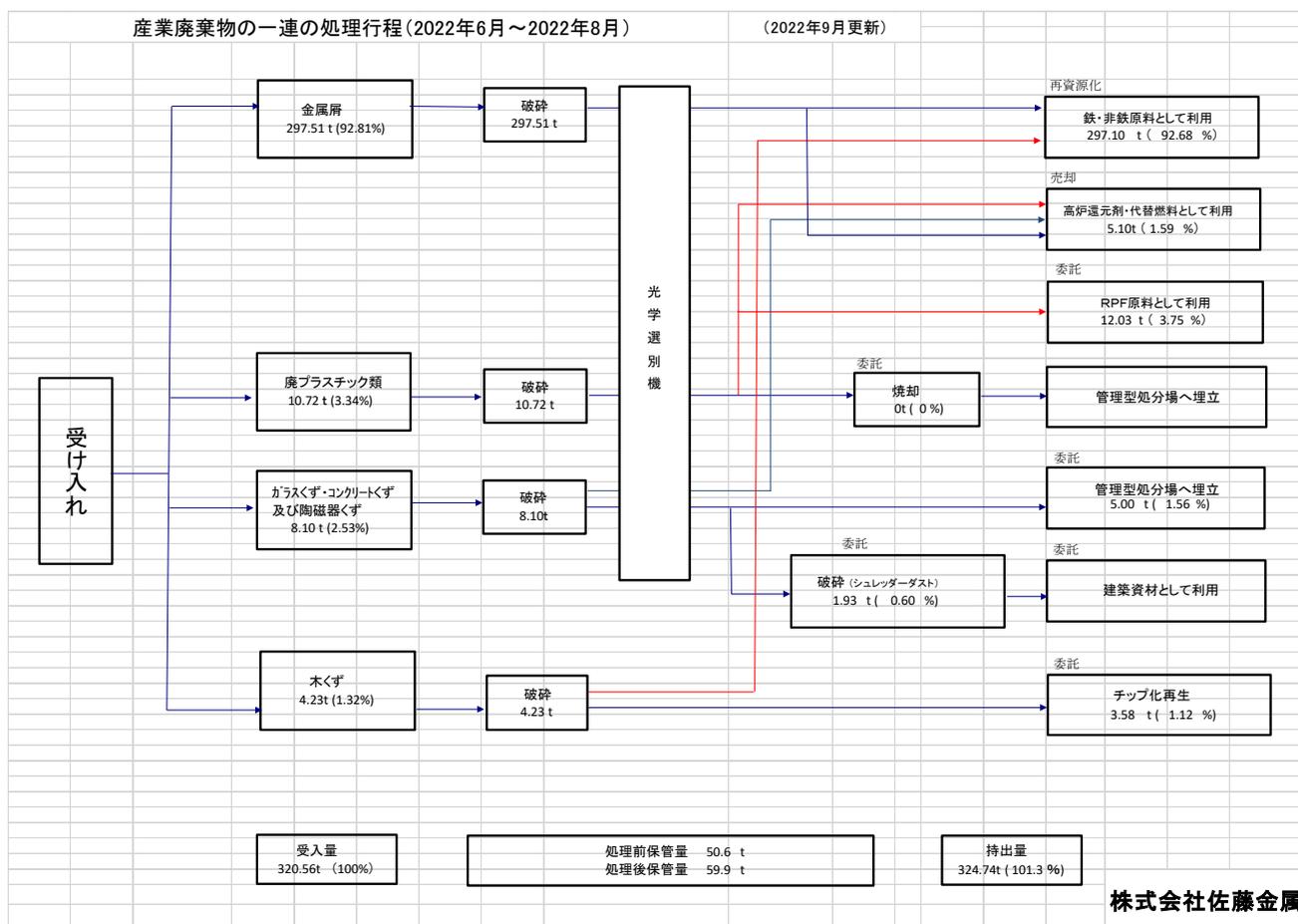
中間処理能力及び設備概要

品目	処理能力	設備概要
廃プラスチック類	4.8t/日	NS-302TG-EVO 型
木くず	4.72t/日	
金属くず (自動車等破砕物を除く)	16.56t/日	
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず	14.64t/日	

その他の設備

品名	メーカー名	型式	性能(最大荷重)
バッテリー式カウンターフォークリフト	トヨタ	3FBK5	450kg
エンジン式フォークリフト	トヨタ	50-8FD25	1,800kg
エンジン式フォークリフト	トヨタ	8FDK30	1,450kg
低騒音型建設機械	コベルコ建機	YDM-PS04/PH09	29.1kw
天井走行クレーン	日本ホイスト	NHEELWIT	1.5t
天井走行クレーン	日本ホイスト	NHEELWIT	1.5t
天井走行クレーン	日本ホイスト	NHEELW3T	2.8t

処理工程図



処理実績 (単位ト)

分類	6～8月分
特別管理産業廃棄物収集運搬	0.001 ト
産業廃棄物収集運搬	305.4 ト
産業廃棄物中間処理	320.56 ト

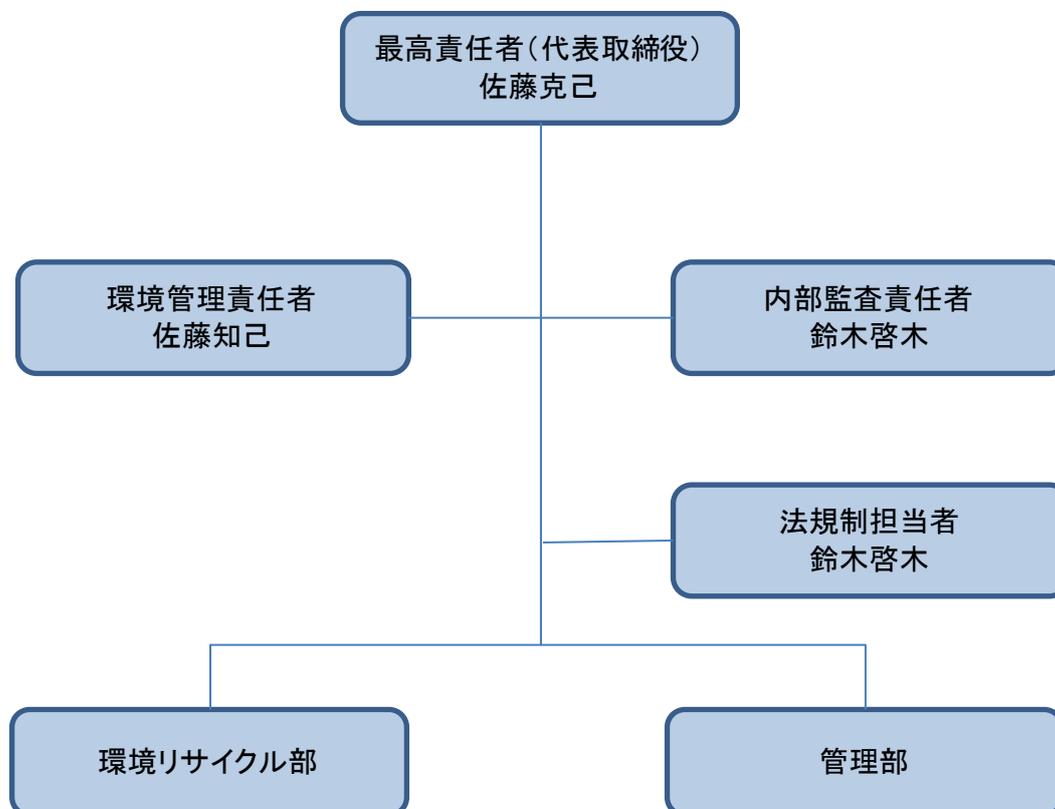
廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

3. みちのく EMS に関連した情報

環境活動の取り組み体制

◎組織図



みちのく EMS 登録情報

項目	詳細
認証年月日	2022年10月18日 登録審査予定
認証登録番号	-
有効期間	-
登録範囲(サイト)	-
適用業務	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物の中間処理業、金属リサイクル業及びこれらに付随する一切の業務
環境報告書の対象期間及び発行日	2022年6月~2022年8月
運用管理体制	管理責任者:常務取締役 佐藤 知己 内部監査責任者:鈴木 啓木(法規制担当兼任)

環境方針

Five pillars

五本柱

- 「仁」みんなの納得がいくまで追求し、結果を最善の愛情を持って受け止め、手助けする。
- 「義」できる事から矢面に立ち、自分の視点から意見を持って、照らし合わせていく。
- 「礼」様々な結果に対応する覚悟を胸に、最善を尽くす自信を理想として持つ。
- 「智」実践と体験から、責任と磨かれ培われた直感を、判断と創造の意志とする。
- 「信」覚悟と理想をもった意志で、経験の価値を構築して、信用をも超えた信頼を獲得する。

1. 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善に取り組み、環境パフォーマンスの向上及び汚染の予防に努める。
2. 順守義務への適合を確実にする。
3. 当社が行う企業活動に係わる環境影響の内、環境保護に関する重点項目を環境目標に設定し、見直し、維持する。
4. この環境方針は社員、取引先社員に周知する。
5. 本方針は、要請があった場合には一般に配付する。

2022年6月1日

株式会社 佐藤金属

代表取締役 佐藤 克己

環境目標

目標	基準年度 2021年6月～2021年8月	項目	2021年度（3か月） 2022年6月～2022年8月		2022年度 2022年9月～2023年8月		2023年度 2023年9月～2024年8月		実施事項(日程含む)
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	
再資源化率 (%) 毎年 基準+1%	65.67	%	目標	66.67	目標	67.67	目標	68.67	①選別（手選別）の徹底 ②有価として出荷
			実績	67.2					
二酸化炭素排出 量の削減 kg-CO2/年 毎年 基準 - 1%	20,323	kg-CO2	目標	20,120	目標	79,666	目標	78,853	①効率的な処理 ②選別（手選別）の徹底 ③アイドリングストップ
			実績	23,519					
廃棄物排出量目 標 (kg) 毎年 基準 - 1kg	150	kg	目標	149	目標	592	目標	588	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化
			実績	130					
水の使用量削減 m ³ /年 毎年 基準 - 0.5m ³	80	m ³	目標	79.5	目標	316	目標	314	①流しっぱなしをしない ②節水活動
			実績	128					

CO₂ 排出係数

軽油	2.58	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン
ガソリン	2.32	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン
灯油	2.49	特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令
電気	0.428	電気事業者別排出係数一覧 R3 年提出用
ガス (LP)	5.884	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン

2021年度(3か月)2022年6月~2022年8月の活動実績

目標	目標値	実施事項(日程含む)	実績	評価
再資源化率(%) 数量把握	66.67%	① 選別(手選別)の徹底 ② 有価として出荷	67.2%	達成
二酸化炭素排出量の削減 数量把握	20,120 kg-CO2	① 効率的な処理 ② 選別(手選別)の徹底 ③ アイドリングストップ	23,519 kg-CO2	未達成
廃棄物排出量目標(kg) 数量把握	149 kg	① 満杯になるまで捨てない ② 私物は持ち帰りを原則化	130 kg	達成
水の使用量削減m ³ 数量把握	79.5 m ³	① 流しっぱなしをしない ② 節水活動	128 m ³	未達成

活動の評価

再資源化について

手選別の徹底及び光学選別によるより有効な選別も効果を発揮した結果、受託した廃棄物の再資源化は目標を達成できた。

二酸化炭素排出量の削減について

目標の基準とした2021年6月~8月よりも機械が増設されているため電力消費量が増加した結果、目標を達成できなかった。しかし、その分、再資源化率が向上したため、特に問題となる未達成ではない。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について

廃棄物の排出量は直近の6~8月よりも基準とした2021年の6~8月は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店での昼食が極端に減り、弁当が増えた。その結果、事業系一般廃棄物の排出が増加した。

水の使用量削減について

水は外壁や屋根の改修のため使用が増加した。

2022 年度 (2022 年 9 月～2023 年 8 月) 次年度の課題及び活動

目標	目標値	実施事項(日程含む)	今後の課題
再資源化率(%) 毎年基準-1%	67.67%	① 選別(手選別)の徹底 ② 有価として出荷	活動を継続していく
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂ /年 毎年基準-1%	79,666 kg-CO ₂	① 効率的な処理 ② 選別(手選別)の徹底 ③ アイドリングストップ	活動を継続していく
廃棄物排出量目標(kg) 毎年基準-1 kg	592kg	① 満杯になるまで捨てない ② 私物は持ち帰りを原則化	活動を継続していく
水の使用量削減 m ³ /年毎年 基準-0.5 m ³	316 m ³	① 流しっぱなしをしない ② 節水活動	活動を継続していく

再資源化について

受託した廃棄物の再資源化については手選別を継続して徹底することにより光学選別の効果を最大限に引き出して再資源化の向上に取り組んでいく。

二酸化炭素排出量の削減について

収集運搬については効率的な回収を心掛け、エネルギーの効率的な消費を目指す。アイドリングストップを活用することでエコドライブを実践し移動のエネルギー消費を抑えていく。光学選別機の消費電力が予想されるが、効率的な処理を実践し、目標達成に取り組んでいく。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について

無駄なごみは出さないように意識は統一されているが、新型コロナウイルス感染症対策とバランスを取りながら排出抑制に心掛けていく。

水の使用量削減について

外壁改修による使用増加があったが一時的なもので、今後はこれまで通り節水の意識をもって活動していく。

順守義務への取組み状況

調査日:2022年6月1日

順守評価:2022年8月23日 不順守はなかった。

対象:本社業務、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物の中間処理業、金属リサイクル業

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
廃棄物 処理法	収集運搬 汚い、廃油、廃プラスチック、木くず、紙くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃えがら、廃アルカリ、廃酸、鉱さい、石綿含有産業廃棄物(重量比0.1%超)、水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯等) 【特別管理産業廃棄物】 廃アルカリ、廃酸、廃油	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者と収集運搬契約の締結 ・委託契約書の内容確認(委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等) ・収集運搬車両の登録管理 ・収集運搬許可情報の車両への掲示 ・飛散防止 ・マニフェストの管理(発行、回収、保管など) ・実績報告(前年度実績、毎年6月30日までに) 	○	✓	
	中間処理 廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者と処理委託契約 ・委託契約書の内容確認(委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等) ・許可情報の掲示(看板等) ・保管基準準拠 ・マニフェストの管理(送付、保管など) ・実績報告(前年度実績、毎年6月30日までに) ・処理困難通知 ・施設の維持管理(土間コン) 	○	✓	
	2次委託 廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> ・2次委託先との処理委託契約 ・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・施設能力等の公開情報の確認(処分状況の確認) ・委託契約書の内容確認(委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等) ・処分場及び処分状況の確認(優良産廃認定事業者は除く) ・処理場等の現地確認 ・マニフェストの管理(発行、回収、保管など) ・交付状況報告(前年度実績、毎年6月30日までに) ・処理困難通知の受理 	○	✓	
	事業系一般廃棄物の 廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・営業ごみとして廃棄 	○	✓	
資源有効 利用促進 法	金属リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・資源のリサイクル ・分別のための表示 ・副産物の有効利用の促進 	○	✓	
プラスチック 資源循環 促進法	排出事業者による排出	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック使用製品産業廃棄物等の適正処理 ・積極的なプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制及び再資源化 	○	✓	
容器包装 リサイクル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所の自動販売機等の缶・ペットボトル等の分類 ・市町村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出する 	○	✓	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
家電 リサイクル法	特定家庭用機器 テレビ（液晶・プラズマ含）、 エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫	・小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する ・指定業者による廃棄	○	✓	廃棄なし
小型家電 リサイクル法	使用済小型電子機器 パソコン、携帯電話、デジタル カメラ、CDプレーヤー等々	・具体的な回収品目や回収方法は市町村により異なり、品目によっては手数料あり ・指定業者による廃棄	○	✓	廃棄なし
自動車 リサイクル法	自動車の使用	・購入時にリサイクル費用を支払う	○	✓	
下水道法	トイレの使用による下水道の使用	・適切な使用	○	✓	
オロード法	協会会社の持ち込み 建設機械など	・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明 ・「2011年規制」 新車規制で平成23年10月以降	○	✓	
排出 抑制法	第1種特定製品の使 用	・簡易点検 ・整備点検記録	○	✓	
道路 交通法	道路の使用	・道路使用許可の取得	○	✓	
	道路環境保全	・過積載防止	○	✓	
自動車 NOx・ PM法	自動車の使用	・NOx・PM法適合車両の使用	○	✓	
高圧ガス 保安法	内容積20以下ボンベ やコンプレッサー内ボンベな どは除く	・危険時の措置と届出 ・転倒防止	○	✓	
消防法 (危政 令)	指定数量 第1石油類 ガソリン等:200L アルコール類:400L 第2石油類 灯油、軽油等: 1000L	・指定数量以下の保管 ・市町村条例(火災予防条例)で定める指定数量の1/5以上、指定数量未満の場合、あらかじめ消防長(消防署長)に届け出	○	✓	
	指定可燃物 可燃性固体 3000 kg	・指定数量以下の保管 ・市町村条例(火災予防条例)で定める指定数量の1/5以上、	○	✓	
	圧縮アセチレンガス:40kg以上、 生石灰:500kg以上他	・あらかじめ、所轄消防長又は消防署長に届け出	○	✓	
	電気・ガスによる溶接、溶 断作業	・火災防止	○	✓	
計量法	トラックスケールの使用	・2年に1回の検定	○	✓	
古物 営業法	金属リサイクル	・営業許可の維持 ・盗難物の買取禁止	○	✓	
労働安全 衛生法	危険を伴う作業	・特別教育、技能講習、有資格者による作業	○	✓	
	化学物質を含む製品 の使用	・特定自主検査、月例点検、始業前点検 ・SDSの取寄せ、化学物質リスクアセスメント	○	✓	
	バックホウやクレーンの使用	・健康診断の受診	○	✓	
	要員の安全衛生	・保護具の着用	○	✓	
新型コロナ ウイルス感染 予防対策 ガイドライン	感染予防	・3密回避 ・換気、手洗い、咳エチケット等の感染防止行動 ・マスク着用	○	✓	

創業から現在まで訴訟や行政指導は一切ない。

内部監査・外部監査の報告

内部監査 : 2022年8月30日
監査場所 : 本社
適用規格 : みちのくEMS(第3版) 2016年10月7日
 みちのくEMS(第3版)エコアクション21 産業廃棄物処理業者の相互認証附属書
 2020年6月30日
対象業務 : 産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、金属リサイクル業
監査チーム : 内部監査員2名(みちのくEMS 内部監査員養成講座修了)

外部審査

名称 : みちのくEMS 優良産廃登録審査
監査日 : 2022年10月18日予定
監査結果 : —

マネジメントレビュー

2022年9月1日に実施 2022年6月～8月の活動の見直しを行った。

見直し評価

環境方針、EMSは現在のを継続していく。

コミュニケーション

2022年6月23日 岩沼再生資源役員会

以上